

東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部会（第二回）

令和三年三月三十日（火）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

一 開 会

二 委員の紹介

議事

(一) 前回討議の対応

物流（外貿コンテナ）

(二) 「検討の視点」を踏まえた施策の方向性

(三) 取りまとめの方向性

(四) 今後の予定

四 閉 会

出席

席

者

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
港湾空港技術研究所 海洋水理研究領域長

東京大学大学院工学系研究科レジリエンス
工学研究センター 准教授

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループブリーダー
立教大学観光研究所 特任研究員

オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社
取締役専務執行役員

日本大学理工学部土木工学科 教授

敬愛大学経済学部 教授

株式会社ダイトーコーポレーション 代表取締役社長
東京都立大学経済経営学部 教授

東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

港湾空港技術研究所 特別研究主幹

東京都職員

港湾局長
技監
総務部長

港湾經營部長
臨海開発部長
港湾整備部長
企画担当部長
開発調整担当部長
計画調整担当部長

薮 佐 深 山 中 戸 井 岐 相 田 原 古 谷 ひろみ 吉 江 宗 生	松 田 千 恵 子	水 庭 千 鶴 子	松 川 一 裕	根 本 敏 則	中 村 英 夫	中 井 拓 志	柴 崎 隆 一	河 合 弘 泰
中 藤 井 岡 村 昌 正 已								
克 賢 達 也 明 浩								
一 治 稔 也								

総務部企画計理課長
港湾経営部経営課長
港湾経営部振興課長
臨海開発部開発企画課長
港湾整備部建設調整課長
港湾整備部計画課長
総務部企画担当課長

山 水 原 宮 佐 下 伊
田 銅 田 崎 々 木 羅 藤
健 和 幸 康 智 正
太 典 定 成 隆 宏 勝

開 会（午後一時二十六分）

○ 山田企画担当課長 ただいまから第二回東京港
第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部
会を開会させていただきます。委員の皆様にお
かれましては、お忙しいところ、御足労いただ
きまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、大変僭越ではございます
が、私、総務部企画担当課長の山田が進行役
を務めさせていただきます。よろしくお願いい
たします。

本日の審議会は、所要時間二時間程度を予定
しております。また、本検討会は、公開とさせ
ていただいておりますので、御了承のほど、よ
ろしくお願いいたします。

なお、報道の皆様へお願いですが、写真の撮
影につきましては、冒頭から議事に入る前まで
の時間に限らせていただきますので、御了承願
います。

続きまして、検討部会の進行に関する御案内
をさせていただきます。

まず、お手元にございます備付けのマイクで
ございますが、御発言の際に手前のボタンを押
していただきますとマイクが赤く点灯いたし
ますので、その後、御発言ください。再度手前

のボタンを押していただきますと赤ランプが消えますので、御発言が終わりましたらランプが消灯していることを御確認願います。

また、本検討部会では、都で進めるペーパーレスの取組の一環としまして、机上のタブレット端末を活用した会議システムを導入しております。

まず、お一人一台ずつ設置しております少し大きな画面のタブレットですが、これは説明箇所を表示し、自動で画面が切り替わります。次に、お手元のタブレット端末ですが、説明箇所以外を御自由に御覧いただくための端末です。左上のファイル一覧ボタンを押しますと、閲覧可能な資料の一覧が表示されますので、資料名を選択し、御自由に御覧ください。

このほか、机上には、今年度の「東京港便覧」を配付しております。

不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

また、タブレット操作に関して御不明な点がありましたら、職員が控えておりますので、お声かけください。

なお、タブレット端末には、セキュリティ確保の都合上、外部機器の接続は禁止されておりますので、御留意願います。

次に、定足数について御報告申し上げます。

本日は、十一名の部会委員のうち八名の委員が出席されております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められております定足数である過半数に達しておりますので、本日の部会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事の進行につきまして、根本部会長、お願ひいたします。

○根本部会長 根本でございます。

本日は、皆様方、大変御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、第一回の長期構想検討部会では、大盛り上がりまして、委員の皆様からたくさん宿題をいただきました。この間、事務局が精力的に作業を進めまして、港湾のユーチャーごとにニーズを明らかにし、選ばれる港になるための条件、何が必要かということを整理いただきました。

ということで、盛りだくさんの資料を御用意いただきましたので、早速ではございますが、議事次第に従いまして進めていきたいと思います。

委員の紹介

○根本部会長 まず、前回の検討部会より、一部の委員の方の交代がございましたので、事務局から御紹介をお願いいたします。

○山田企画担当課長 前回の検討部会時から交代し、新たに御着任いただきました委員につきまして御紹介をさせていただきたいと存じます。御着席のままで結構でございます。

オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社取締役専務執行役員、中井拓志委員でございます。

○中井委員 よろしくお願ひします。

○山田企画担当課長 御紹介は以上となります。

議事

(一) 前回討議の対応

○根本部会長 それでは、議事の(一)です。前回討議の対応でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○水飼計画課長 計画課長の水飼と申します。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2をお聞き願います。まず、長期構想の基本理念の項目でございます。

全体の資料の構成でございますけれども、左から、項目、通し番号、委員意見、それから対

応（案）を記載してございます。

主な意見を紹介させていただきます。

まず、長期構想の基本理念の項目として、番号1、2ですが、「どのようなユーザーに、どのような利便性を提供するかを整理した方がよい」。こちらにつきましては、今回の資料4にて対応してございます。

次に、3番、「基本理念の中に、「競争力」という言葉があつてもよい」、それから5番ですが、「ゲートウェイ的な文言があつてもよい」、こちらにつきましては、後ほど、資料2別添①にて御説明させていただきます。

二ページをお願いします。

検討の方向性の全体としまして、7、8、「各分野のリンク性を考えながら議論するとともに、最後の方で広い視点で検討できるようスケジュールを整理した方がよい」、こちらは資料3にて対応してございます。

物流（外貿コンテナ）についてでございます。

9、10、「京浜港の総合的な計画で定められた、各港が担う機能について、これまでの継承でよ

いのか」、「東京港の長期構想であるため、東京港の競争力を高めるという理解でよいのか」、こちらにつきましても、資料2別添②で御説明させていただきます。

11、「港湾と空港の共存を考える上で、羽田空港の二十年後の姿、新滑走路の有無について、どのような前提のもと検討を行っていくのか」、「物理的な空間をどこまで活用していくのか整理が必要である」、こちらも資料2別添③にて御説明させていただきます。

12、「船会社の視点では、いかに多くの貨物を扱えるか、荷役の効率化により停泊時間をいかに短縮できるかが重要な要素である」。

13、「将来どの程度の貨物量になるかということは重要である」、「一方で、一つの値に拘らず、情勢の変化に柔軟に対応できるオプションを用意しておくことが重要である」。

14から17になりますが、「シンガポールではデジタルツイン化を進めている」、「ツールを活用し、常にシミュレートすることで、貨物の最適な差配ができる」とい、「そのようなデジタルツイン空間を東京港が構築し、情報システムの中心として日本をリードする役割を果たしていく」とい、「それから「バンブルの効率的な配置など、港運の生産性を向上させることが必要である」、「外貿と内貿の連携や交通

流、ネットワークの視点から良い配分、良い配置が考えられるのではないか」、これらは資料4にて対応してございます。

三ページをお願いします。

内貿・在来・その他といたしまして、18、19になりますが、「内貿の方が目標貨物量を既に超過しており、キャパシティ的に足りていないのでは」、「緊急性は内貿の方が高いと思われる」、「内貿貨物量は、環境的な視点でも、今後モーダルシフトなど政策的に増やしていくことが考えられる」、「受け入れきれないという状況を避けるため、機能強化を図ることもできる」、これらは第四回検討部会にて対応してまいります。

20、こちらは外貿貨物の内航フイードーになりますが、「京浜港は東日本、東北、北海道からの集貨を進めるべきである」。

21、「大型船の係留が優先される結果、内航船が入港できず、沖待ちしている状況にあり、内航船の利用拡大には、これを改善する必要がある」、これらについては資料4にて対応してございます。

防災・維持管理としまして、22から24ですが、「高潮・波浪に加え、風と温度上昇についても意識しておく必要がある」、それから「また、気候変動により世界経済が大きく変動しかね

ない」、「南海トラフ地震の発生時に被災地に対して、東京港がどのような役割を果たせるか、支援ができるかという視点が必要である」、「同時に、離島支援の視点も重要である」、これらについては、第五回及び第六回の検討部会にて対応してまいります。

四ページをお願いします。

環境といたしまして、25、26ですが、「欧洲ではコロナからの経済回復に、脱炭素社会・水素社会の実現を起爆剤にしようとする意識が強い」、それから「温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて、今後、ゼロエミッショング船を建造していくなければならない」、「今後は新たな船舶に対して、エネルギーを供給できる港とできない港で、評価が分かれることになる」、これらにつきましては、今回の資料4にて対応しているものと、今後の第五回及び第六回の検討部会にて対応してまいります。

観光・水辺のまちづくりとしまして、27、28ですが、「クルーズ客船が大型化すると、観光バスが大量に必要になる」、「観光が物流に与える影響についても、検討していく必要がある」、それから「回遊性の向上や、新たな集積を作る視点が必要である」、これらについては第六回検討部会にて対応してまいります。

今後の予定としまして、30番になりますが、

「外貿について、第三回と第四回にまたがつた議論が予定されているが、関連づけた議論の方が効率的なため、第三回でまとめて資料を提示してほしい」、これについては今回の資料4にてまとめて対応させていただきました。

次のページをお願いします。資料2別添①になります。

先ほどの6番の御意見への対応といたしまして、これまでの計画からの主な情勢変化を整理したものです。

上の項目を御覧いただきますと、第七次改訂計画、第八次改訂計画、それ以降の主な情勢変化を左の項目にて整理をしてございます。

外貿コンテナとしましては、港湾政策として、スープー中枢港湾から、国際戦略港湾、京浜三港連携となり、現在は、それらに加えまして、サイバーポート、あるいはカーボンニュートラルポートとなつてございます。

貨物・航路状況では、急増する中国貨物への対応から、基幹航路数の減少、現在は東南アジア方面の貨物の増加、船社アライアンスの再編となつてございます。

東京港寄港船舶の大型化では、基幹航路、これまで六千TEUから八千TEU、現在は一万TEUとなつており、以前は南米航路において一万三千TEUの寄港実績がございま

す。

その他といたしまして、現在は、「A I、I o T等の先端技術の活用」、「R C E P等の経済連携の進展」が挙げられます。

内貿・在来につきましては、現在、「トラックドライバーの減少等に伴うモーダルシフトの推進」が挙げられます。

一つ飛びまして、環境におきましては、現在、「脱炭素社会の実現」、「水素、L N G等の新エネルギーへの対応」となつてございます。

次のページをお願いします。

こちらにつきましては、先ほどの9番、10番の御意見への対応といたしまして、「京浜港の総合的な計画」と東京港の役割ですが、東京都、横浜市、川崎市によります京浜港連携協議会におきまして、「京浜港の総合的な計画」を策定しております。この中では、各港は京浜港の国際競争力の強化に向けまして、それぞれが担う機能を実現するために、現在、様々な取組を行つてゐるところでございます。

東京港では、世界的な大消費地である首都圏へ生活関連物資等の流通を支える商業港として、質・量ともに高い港湾物流機能を担い、今後も基幹航路と近海航路の拠点を果たしていくとされてございます。

これによりまして、東京港の機能を伸長させ、

競争力を高めてまいりたいと考えております。

次の資料をお願いします。

11番の御意見への対応といたしまして、港湾と空港の共存ですが、国の交通政策審議会、首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめが、平成二十六年に示されており、この中で羽田空港の滑走路増設についての検討がなされております。

滑走路増設の検討の前提、新滑走路の配置条件といたしまして、「東京港第一航路への影響を抑える」とされております。

また、滑走路の配置案として、下の図の緑の①から⑤の位置が考えられるとされてございまして、この中で③案が最も優位とされております。このことを前提としまして検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、資料3をお願いいたします。

第一回検討部会資料の委員意見を踏まえた修正となります。

次のページを御覧願います。

検討の進め方につきまして、前回からの修正を見え消しにて対応してございます。緊急事態宣言もありまして、スケジュールを一部見直しております。

本日の第二回ですが、第四回及び第五回から、今回、外貿に関連する内容、倉庫あるいはバン・

シャーシップールなどをまとめて、準備をいたしてあります。

第三回、四月中旬は、東京港の視察となります。

第四回に、下のほうになりますが、物流「在来」としまして、在来貨物、それから静脈物流を追加いたしました。

第五回には、物資補給岸壁、それから小型船だまり、土地利用計画を追加いたしました。

第六回及び書面開催の欄に、全体を通して各分野のリンク性を検討する全体の確認を追加いたしました。

なお、令和三年度末の最終報告につきましては、変更せずに進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

基本理念と目指すべき将来像に、「競争力が高く」を追加いたしました。それから、一番下、観光・水辺のまちづくりに、「ゲートウェイ」を追加いたしました。

前回討議の対応に関する説明は以上でござります。

○根本部会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただきました各委員からの意見、あるいは対応状況について、何か御質問あるいは御意見がございましたら、

よろしくお願ひいたします。いかがでしようか。
よろしいですか。

それでは、皆様からいただいた意見は、後ほど、資料に反映されているということですから、その資料のほうの御説明をお伺いしたいとうふうに思います。よろしいでしようか。

(二) 「検討の視点」を踏まえた施策の方向性

(三) 取りまとめの方向性

○根本部会長 では、続きまして、今日は、今御説明あつたように、外貿コンテナの議論をしていきたいと思います。

まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

(一) 「検討の視点」を踏まえた施策の方向性、それから(三) 取りまとめの方向性です。一括して説明をお願いいたします。

○水飼計画課長 それでは、事務局より説明させていただきます。資料4-1をお願いいたします。

まず初めに、外貿コンテナの検討のフローについて御説明させていただきます。上から順に説明させていただきます。

第一回検討部会にて御確認をいただきました「検討の視点」、五つございましたが、それに

つきまして検討を行いました。

五つの内容につきましては、後ほど、資料3の中で改めて確認いただきたいと思います。

今回の資料の構成いたしましては、プロセスの部分を資料4に、それから、まとめの部分を資料5にしてございます。

まず、資料4-2で、東京港の現状を、東京港の主な強みと弱み、それから情勢の変化として整理しております。

次に、資料4-3で、ユーザーの視点における課題と施策の方向性（案）として、ユーザーに選ばれる使いやすい港にしていくために、荷主、船会社、ターミナルオペレーター、運送事業者、港湾労働者の五つのユーザーの視点で、課題と施策の方向性を整理してございます。

次に、4-4におきまして、ユーザーの視点で整理した内容につきまして、「検討の視点」①から⑤で再整理をしています。

このプロセスで得た外貿コンテナのそれぞれの施策の方向性につきまして、具体的な取組をまとめに記載してございます。取りまとめの方向性（素案）として、5-1に示してございます。

なお、5-1については、言葉の整理で分かれにくい部分もありますので、5-2におきまして、東京港の機能強化のイメージとして、東

京港の再編整備や新規ふ頭整備のイメージ、それから貨物量の見通し、施設対応のイメージを図示することで、視覚的にも分かりやすいようにしてございます。

なお、一連の整理の根拠となりますバックデータにつきましては、資料4-5にデータ集として取りまとめてございます。本日は、時間の都合もございますので、個別の説明については省略させていただきたいと思います。

次の資料をお願いいたします。

資料4-2でございます。外貿コンテナにおける東京港の主な強みと弱み、情勢の変化を整理してございます。

強みは伸ばして、弱みは克服していきたいと
いうふうに考えてございます。

強みとしましては、背後圏に人口と産業が集積していること、それから、背後圏との充実した道路ネットワークにより、生産地・消費地への輸送時間が短いこと、アジア方面への充実した航路ネットワークがあることなどが挙げられます。

それから、弱みとしましては、多様なモードを活用した貨物輸送が不十分なこと、それから海外トランシッピング貨物が取り込めていないこと、基幹航路数が減少傾向であること、岸壁の水深、それからガントリーカレーンなどの大型

船対応が不十分なこと、ヤードが狭隘であり、ターミナルゲート前で交通混雑が生じていること、一番下になりますが、トラックドライバーの休憩施設等が乏しいことなどがあります。

情勢の変化といたしましては、東南アジア貨物の増大や船舶の大型化、アライアンスの再編による寄港地の絞り込み、少し下にいきまして、サイバーポートの取組の進展、ターミナルの一体運営が実施されていることなどが挙げられます。

次の資料、4-3をお願いいたします。

検討の視点としまして、①から⑤までございます。これを踏まえまして、東京港をユーナーに選ばれる使いやすい港とし、さらに国際競争力を強化するために、ここに示します五つのユーナーの視点で施策の方向性を、一番右の六つの項目によりまして検討をしてございます。

次のページを御覧願います。

まず（1）につきましては、荷主の視点でございます。

資料の構成としましては、まず一番上にございますが、良い港湾の要素、それから、そのための現在の課題、解決に向けた施策の方向性、それから施策のイメージの形で全体を整理してございます。

例えば、荷主の視点での良い港湾としまして、

一番左側になりますが、多方面に多頻度の航路がある港。それから定時性が確保され貨物引取が迅速な港、つまり、リードタイムの短い港ということになるかと思います。それから、複数の道路ネットワークによりアクセス可能な港。環境への対応ができる港。発災時にも貨物輸送ができる港などが挙げられます。

施策の方向性としまして、抜粋して御説明をさせていただきますが、集貨・創貨を進め、各方面への貨物を確保するにおきましては、内航船舶・はしけ・鉄道による貨物輸送の促進。少し下がりまして、冷蔵貨物の取扱量増加に対応したリーファー・プラグの増設、共同利用などがあります。

中段の貨物引取の利便性、生産性を高めるでは、サイバーポートの導入、それから貨物のトレーサビリティの促進。

一番下の発災時にも港湾機能を維持し、安全が確保されているでは、発災時における港湾間の連携による物流網のリダンダシィーの確保などが挙げられます。

次のページをお願いします。

(2) 船会社の視点でございます。

良い港湾の要素といたしまして、まずは、より多くの貨物がある港。それから、多様な船舶が入港できる港。船舶の停泊時間が短い港。港

湾手続きが簡素化された港。港湾コストが安い港。環境への対応ができる港。発災時にも貨物輸送ができる港などが挙げられます。

施策の方向性の中の貨物をこれまで以上に「集貨」するでは、内航船等のフィーダー専用ふ頭の整備、それから外貿ふ頭とのシームレスな接続。内貿ふ頭、鉄道貨物ターミナルと外貿ふ頭とのシームレスな接続。インランドデポと外貿ふ頭間におけるシャトル便の運行。少し下がりまして、内航航路のネットワークを活用した農林水産品あるいは食品の集貨促進などがございます。

中段の大型船に対応するでは、大型船に対応した新規ふ頭の整備、それから既存ふ頭の再編整備として、岸壁の増深あるいは連続バース化。クレーンの大型化などがあります。

少し下にいきまして、入港料、係船料等のコストを下げるでは、减免等のインセンティブ制度の拡充。

環境に配慮した船舶の受入体制では、陸上電源設備やLNGバンカリングなど、船舶への次世代エネルギー、いわゆるカーボンニュートラルな電力での供給設備の整備。

発災時にも港湾機能を維持し、安全を確保するでは、耐震強化岸壁、免震クレーンなどの整備。ターミナル機能を維持する電力バックアッ

プ機能の確保などが挙げられます。

次のページをお願いします。

(3) ターミナルオペレーターの視点でござります。

こちらも良い港湾の要素としては、まずはより多くの貨物がある港。次に、荷役効率が高い港。環境への対応ができている港。発災時にも貨物輸送ができる港が挙げられます。

施策の方向性の貨物をこれまで以上に「集貨」するでは、インランドデポと鉄道貨物駅との連携。それから、河川を活用した内陸部へのはしけ輸送。

中段のゲートの処理時間を短縮するでは、搬出入事前予約制の実施。ＩＣＴ技術を活用した搬出入情報の処理。こちらもサイバーポートの導入という形になるかと思います。共同ゲート、それから車両待機場の運用。ヤードの拡張、ヤードの高度利用化、ヤードレイアウトの見直しによるターミナル処理能力の向上。ＡＩを活用したコンテナプランニング、事前荷繰りなどの実施。港湾のデジタルツイン化による貨物流動の予測、最適なソリューションの提示。各ふ頭におけるターミナルオペレーシヨンシステムの一体運用。ヤードクレーンの規格統一化、それによる相互融通となります。

少し下にいきまして、港内コンテナ輸送を効

率化するでは、バンプール・シャーシプールのターミナル周辺への集約化。バンプールとヤードのシームレスな接続。ターミナル間のシームレスな接続。道路の専用レーン化やAGVの導入などが考えられます。

その下にいきまして、環境に配慮したカーボンニュートラルポートを実現するでは、ターミナル内施設における次世代エネルギー利活用の拡大。港湾荷役機械や構内トレーラーへの燃料電池の導入。

発災時にも港湾機能を維持し、安全を確保するでは、ふ頭の浸水対策の強化。例えばコンテナの流出防止、電源設備の機能喪失への対策などが挙げられます。

次のページをお願いします。

(4) 運送事業者の視点ですが、こちらの良い港湾の要素としましては、複数の道路ネットワークによりアクセス可能な港。それから、待ち時間がなく、貨物をたくさん運べる港。つまり、トラックドライバーに対して言えば、回転数の高い港ということかと思います。それから、コンテナ利用・調達が効率化された港。環境への対応ができるいる港。発災時にも貨物輸送ができる港。快適で働きやすい港が挙げられます。施策の方向性としまして、特殊車両の通行に関する手続きを省力化する。輸送経路上のボト

ルネットワークや迂回を解消するにおきましては、まずは新たな道路ネットワークを構築すること。それから、重要物流道路を拡大すること。海上コンテナ車両が特別の許可なく通行できる環境を整備することとなります。

中段に移りまして、トラックの来場時間を標準化するでは、搬出入事前予約制の実施、ゲートオープニング時間の拡大。

それから、港内コンテナ輸送を効率化することは、シャーシの共同利用などが挙げられます。

環境に配慮したカーボンニュートラルポートを実現するでは、トレーラーの燃料電池導入。それからトレーラー等への水素ステーションの整備。

発災時にも港湾機能を維持し、安全を確保するでは、港内の無電柱化の推進。

ドライバーの労働環境を改善するでは、コンテナ車両などが駐車可能で、コンビニ、食堂、休憩などのできるみなとの駅（仮称）の整備。それから、トイレや休憩施設等の充実などが挙げられます。

次のページをお願いします。

(5) 港湾労働者の視点でございます。

良い港湾の要素としましては、職場が快適で働きやすい港。通勤がしやすい港。労働者の安全が確保された港が挙げられます。

施策の方向性の誰もが安心して働く職場環境を整備するでは、保育所・託児所の整備。それから、ユニバーサルデザインの推進。DXの推進により、安全で快適な生産性の高い職場環境の実現。

通勤手段を確保するでは、自動運転等の最新交通手段の導入。

災害発生時の安全性を確保する。特定外来生物、新型ウイルスに対する防御機能を強化するでは、関係機関との連携による感染症対策、特定外来生物対策の強化。ＩＣＴを活用した情報共有及び発信などが挙げられます。

資料4-4をお願いします。

資料4-4につきましては、先ほど御説明させていただきました資料4-3を再整理した内容になります。

①から⑤の検討の視点を基にしまして、それについて再整理を行つております。内容の御説明につきましては、先ほどと重複いたしますので、ここでは省略させていただきます。

ここまでがプロセスの部分となります。

資料5-1をお願いします。

外貿コンテナ取りまとめの方向性（素案）となります。

最終的な長期構想につきましては、文書の形となりますが、まずはその基となります骨子を

整理したものになります。

資料4、各プロセスにおいて抽出しました一つ一つの施策につきまして、貨物、施設、運営、環境、防災、快適の各項目で漏れがないように記載をしてございます。

大項目と中項目を御説明させていただきますと、まず集貨・創貨としまして、国内貨物の取込み、それから海外からの北米トランシップ貨物の取込みを記載しております。

次のページをお願いします。

施設におきましては、船舶の大型化・自動運航船の対応としまして、岸壁の増深等、それからクレーンの大型化を記載してございます。

寄港船の滞在時間の短縮として、効率的で生産性の高いコンテナターミナル。

それから、ゲート処理時間の短縮、ヤード内荷役時間の短縮、港湾関連施設間におけるコンテナ輸送の効率化、ターミナルの機能強化に資する施設配置の促進を記載しております。

次のページをお願いします。

運営につきましては、寄港船の滞在時間の短縮、ゲート処理時間の短縮、ヤード内の荷役時間の短縮として、最先端技術の導入や各コンテナターミナルの連携強化を記載しております。

トラックの来場時間の平準化として、需要の平準化を記載しております。

トラックの来場台数の削減としては、モーダルシフト。

それから港湾関連施設間におけるコンテナ輸送の効率化では、バンプール・シャーシプレー。

港湾コストの削減では、インセンティブを記載しております。

次のページをお願いします。

環境につきましては、カーボンニュートラルポートの実現として、環境に配慮した船舶の受入、それから環境に配慮したターミナルの実現を記載しております。

多様な輸送モードの活用として、モーダルシフト。

次に、防災では、発災時にも物流活動を維持できる強靭な港として、地震・高潮・暴風対策、それから感染症・特定外来生物対策を記載しております。

次のページをお願いします。

快適におきましては、職場環境の改善として、労働環境の改善、福利厚生施設の充実、通勤手段の確保を記載しております。

以上が、外貿コンテナの取りまとめの方向性の素案となります。

続いて、資料5-2をお願いします。

こちらにつきましては、先ほどの5-1の主

な施策を分かりやすいように図示したものでございます。

図の下側から順に説明させていただきたいと思います。まず、再編整備のイメージの現状になります。空いているバースに泊められずに待機船が発生しているという状況。それから、岸壁の水深不足やガントリークレーンのスペック不足などがあります。

少し上にいきまして、コンテナヤードの部分、(A) (B) (C)とありますが、それぞれ分けられている現状となつております。

それから、全体としてですが、ヤードが狭隘となつてているということで、下から上への奥行きの部分、ここが若干小さいという形になつております。

それから、図の真ん中になりますが、ゲート、それからTOS、こちらは用語のほうにも書いてございますターミナルオペレーションシステムですが、それぞれ (A) (B) (C) ごとにあります。そういう状況です。

そういったことで、上に記載していますが、ターミナルにおきまして、ゲート前の交通混雑が発生している状況にございます。

右側にいきまして、オフドックのバンプール・シャーシプール、これらが港内に点在している状況にございます。

左側にいきまして、内航フィーダーと外貿ふ頭との連携の不足、鉄道貨物ターミナルと外貿ふ頭との連携の不足などがございます。

次のページをお願いします。

こちらが再編整備のイメージ（将来）となります。

こちらも下側から御説明させていただきますと、岸壁の増深、それから耐震化、ガントリークレーンの大型化、こうした対応によりまして、岸壁一体利用によるガントリークリーンの相互融通、それから左側にいきまして、新規ふ頭の整備、フィーダーふ頭の整備により、フィーダーふ頭とのシームレスな接続を図つていく。こうした取組によりまして、待機船の解消を図つていただきたいということをございます。

コンテナヤードにつきましては、(A) (B) (C) とござりますけれども、こちらについて、TOSの一体運用等によりまして、ヤードクレンの相互融通や一体利用を図つてしまります。

それから、AIターミナルとして、搬出入事前予約制の実施やコンテナプランニング、事前荷繰りの実施などを図つてまいります。

それから、その上にいきまして、ヤードを拡張することで、共同ゲートなどの整備、それから、車両待機場の設置などを行つてまいります。

右に移りまして、オフドックのバンプール、シャーシプールのヤード周辺への集約、それから専用道路などでの接続を検討してまいります。

上にいきまして、インランドデポの利用拡大、それから、鉄道貨物駅との連携強化。

左にいきまして、コンテナ車両等が駐車可能なみなとの駅の整備などとなつてござります。

次のページをお願いします。

こちらがカーボンニュートラルポートのイメージ（将来）となります。

こちらも下側から、船舶への次世代エネルギーの供給設備の整備、それから、カーボンニュートラルな電力による船舶への陸上電力の供給、港湾荷役機械やトレーラーへの燃料電池の導入などとなつてございます。

次のページをお願いします。

こちらにつきましては、図にあります例えれば大井ふ頭、青海ふ頭、品川ふ頭のような既存ふ頭におきましては、岸壁の増深、それから耐震化、ガントリークレーンの大型化により機能強化を図つてまいります。

船舶の大型化を踏まえまして、ふ頭計画を見直して、新たに中央防波堤外側、それから新海面処分場に連続バースの検討をいたします。

具体的には、図のオレンジで示した部分にな

ります。現在、図のY1、Y2が供用しておりますが、Y2を含む南側におきまして、水深十六メートル以上、延長として千七百メートルの連続バースを確保したいと考えております。

次のページをお願いします。

貨物量の見通し（試算）と施設対応のイメージ（将来）となります。

東京港外貿コンテナ貨物量の見通し（概略推計）でございますが、二〇四〇年代に五百二十万から六百二十万TEUを試算してございます。なお、これについては内貿コンテナは含んでございません。

また、東京港外貿コンテナふ頭の施設対応といたしまして、二〇四〇年代に六百から七百万TEUを想定しております。

東京港の外貿コンテナ貨物の実績につきましては、GDPと非常に高い相関を示しております。このため貨物の伸びが比較的小さかつた過去十年の実績相関、それと将来のGDP成長率から概略推計したものをローケースとしまして、下側のオレンジの点線に示しております。貨物の伸びが比較的大きかつた過去二十年の実績相関と将来GDPの成長率から概略推計したものを、ハイケースとして上側のオレンジの点線に示しております。

図の二〇四〇年代を御覧いただくと、五百二

十から六百二十万TEUとなつてございます。

これに薄い黄色で網かけしたところが内貿のフィーダーコンテナになりますが、三十から五十万TEU程度を予測しておりますが、これを加えたものが全体のコンテナ貨物量となります。

なお、図の左上に書かせていただいておりますが、第九次改訂港湾計画の検討時期、令和四年度を目途に、貨物量を品目別に積み上げて、改めて推計し直す予定としてございます。

施設能力につきましては、着色した各ふ頭における新規整備、それから再編整備によりまして、全体として六百から七百万TEUを確保して対応をしてまいりたいと考えております。

資料5までの説明は以上となります。

○根本部会長 ありがとうございました。

資料4と5、一括して御説明いたしましたけれども、改めて構成をおさらいいたしますと、資料5がいわゆる結論、まとめであり、このまとめに漏れがないかチェックできるように、各ユーザーの視点で幅広く課題を整理したのが資料4ということになります。

ですから、資料4に漏れがあると、資料5のまとめからも漏れてしまうということになりますので、これから資料を一つずつ御意見をいただきたいと思いますが、まずは資料4-3で

す。ユーザーの視点における課題と施策の方向性、これにつきまして、漏れや不足、強調すべき重要なキーワードなどがございましたら、御意見をいただきたいと思います。資料4-3です。

はい、どうぞ。

○多田委員 御説明ありがとうございました。私は荷主の視点というところで資料を拝見いたしまして、大体ここに御説明いただいた内容で、ほぼ含まれているかなというふうに思います。

私どもは、基本的には機械製品の輸出の団体でございますので、荷主もいろいろな荷主がございますので、その視点でちょっと申し上げると、恐らくこれだけたくさんのは、実現するのにはなかなか大変だと思いますけれども、機械荷主が港湾の物流で一番関心があるのは、大きく三つございます。

一つは、リードタイムをいかに短縮するかということ。

それから二つ目が、サプライチェーンの港湾の情報化ということですか、そこが二つ目でございます。

そして三つ目が、港湾の連携というところでございます。

この三つの視点が我々の機械製品の荷主が一番関心が高いところなんですけれども、まず

最初にリードタイムのところでお話をしますと、多分ここにいらっしゃる方は皆さん御案内のとおりだと思うんですが、荷主というのは、基本的には在庫をできるだけ持ちたくないといふのが基本的にあって、在庫管理をいかに徹底していくかというところがあります。ですから、そういう意味では、サプライチェーン全体のリードタイムを短くしたい。

それから二つ目の情報化なんですけれども、多分ここに書かれているとおりなんですけれども、先ほどの在庫管理という視点から非常に関心が高いというところがござります。

それから、港湾連携なんですけれども、ここに書かれているところは、一つは内陸のインランドデポとの連携ですとか、鉄道、こういったものは非常に重要だというふうに思ってござりますけれども、特にインランドデポ、これら活用は必須だと思いませんけれども、大事なのは、最近たしか二十社ぐらい、北関東に生産拠点を持つ荷主が集まって、常陸那珂港と京浜港とを結んで、いろいろと今後の災害ですか、あるいは、東京オリンピック・パラリンピックの対応ですか、そういうものを連携して動くようになってきたというところがあります。荷主も最近はだんだん、物流というものは基本的には競争領域ではなくて協調領域だというふ

うな考え方ができていますので、ぜひここにありますような、大体内容的には包含されているところはあるんですけども、要するに、荷主が今の常陸那珂港などもそうなんですけれども、いかにこういう形で貨物を集めてくるか、みんなで連携していくかという、意外とマッチングの部分みたいなところが割とこれからは重要になってくるのかなというふうに思つているところでございます。

こういったところが、今、近隣との港湾連携というところが、多分これから一つ注目をされてくれるところかなというふうに思つていて、これがまさに東京港のほうに、例えば貨物をまとめて持つてくるというか、そういうふうなメリットも出てくるのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

キーワードとして漏れているものはありますでしょうか。近隣の港湾との連携というのは、あまり言及はなかつたですかね。

○多田委員 そうですね。

○根本部会長 ありがとうございます。

○多田委員 よろしくお願ひします。

○根本部会長 ほかはいかがでしようか。

船会社の視点、あるいはターミナルオペレー

ターの視点という整理もございましたけれども。

申し分ないという感じですか。

はい、どうぞ。

○松川委員 ターミナルオペレーターの視点につきまして、これは今回の方向性（案）の内容の確認をしておきたい点がございまして、資料4-3の4ページ、ターミナルオペレーターの運営の視点ですけれども、その運営のヤード内荷役時間を短縮する、こここの施策のイメージの中に、「ヤードクレーンの規格統一化・相互融通」という一行がございます。この相互融通が実際に意味するところなんですけれども、クレーンそのものを相互融通するというところにとどまるという理解でよろしいのかどうかということです。

港湾のシフト中にクレーンを相互融通するというのは、制度的に非常に難しいところですので、現状ですと、ターミナルオペレーター、元請けというふうに言われますけれども、その元請けの下で作業を実際にやつていらっしやる作業会社さんがおられます。そこがそれぞれ一に対して一ぶら下がっている格好ですので、つまり、クレーンを運転している運転員は、元請けに対してつながっている作業会社のクレーンオペレーターが乗っております。このクレ

ーンは、クレーンそのものは動かせるにしても、作業員を乗せたまま動かして、別の元請けさんの下で仕事をするというのは、ちょっと制度的には現状では困難だと思いますので、物理的なものなのか、あるいは将来的にはそういうものも制度的に可能ならしめるところまで、港湾の効率性を高めるには、そこまで踏み込まなければいけないというところまで現状で意味しているかどうかということです。その辺をちょっと確かめておきたいなと思います。

○根本部会長 それでは、最初、そこを確認しますか。お答えありますか。

○戸井崎港湾経営部長 今のお話でございますが、取りあえず形として機械そのものを統一化して、誰でも同じような操作性を持つということがまず必要かなというふうに思つておりますが、その先の人までというところになりますと、やはりちょっと皆様と、いわゆるターミナルオペレーターさんと、実際にはいろいろな協議によつて相談をしていかないと、なかなかそこまでの統合は難しいのかなというふうに私どもも考えております。

ただ、最終的にやはり一体でいろいろなことが融通し合いながらできるように、そういういたヤードを目指せればいいかなというふうに私どもは思つている次第でございます。

○根本部会長 よろしいですか。

○松川委員 課題といいますか、課題でもないの
でしようか、理想というのでしようか、効率化
をさらに高めるための将来的に一つ乗り越え
られればいいなというようなところなんでし
ょうね。

○根本部会長 松川委員は、5の資料で、三つの
(A) (B) (C) の分かれているものの垣根を
取つ払つて、大きい船が来たときに、クレーン
が両方から手助けに行って荷降ろしするみた
いな、そういう将来イメージがありましたよね。
それは基本的にそういう考え方で将来進んで
いっていいではないかという、そういう方向性
は賛成していただいているんですよね。

○松川委員 大きな船が来たときに、利用可能な
クレーンを隣から持つてくるということは、ぜ
ひすべきだと思います。ところが、人を乗せた
ままというか、労務も含めてシフトするという
か、移動させるというのは、現状では困難なの
で、私はちょっと何とも言えないと思います。
○根本部会長 そういうところをいろいろまだ工
夫する必要があるということでしょうかね。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、中井委員、お願いします。

○中井委員 船会社の立場で申し上げますと、先

ほど、松川さんがおっしゃられた部分につながつていく部分なんですかけれども、現在、東京港は、我々ONEの基幹港といいますか、主要な最大の港であるというのは、邦船三社時代からの経緯もたどっているということもあって、そのとおりでございます。

ONEになつて、この東京港をどういう形で使い分けているかといいますと、実はもともと邦船三社のターミナル、これを併用している。併用するという意味合いは、併用せざるを得ない。その意味は、ボリュームがありますので、もうそれだけの量をさばくことが、一つに集約するということは物理的に不可能だと。そうすると、いかに効率的にこれを運営していくかという中においては、先ほどちょっと松川さんがおっしゃつておられましたけれども、今、それぞれの岸壁、ターミナルが独立で運営されています。そうすると、コンテナ一つ取つても、一番から二番、これを六番から七番、これを一度、ゲートを出て、公道を通つて、またそちらに輸送するという、こういうことが起つていて、いうことなんです。極力、運用面でそういうことは排除していこうという努力はするものの、なかなか簡単なあれではいかないということ、あと、船舶の受入れというところで、スケジュールの維持ですとか、昨今いろいろ世界中

で港湾が混乱していく、船のスケジュールがどんどん遅れ遅れにきています。場合によつては、だんご状態で船が来て、隣のターミナルは空いているなんだけども、もともと寄る予定であつたターミナルは待たざるを得ない。そうすると、まずは作業体制云々の話はちょっと横に置いておいて、船会社の視点からいうと、まず物理的に施設としてそれを受け入れられるか、受け入れられないか、これは柔軟な融通をし合うということになります。あとは、ターミナル同士の物理的な柔軟な融通です。一言で言うと、ターミナル同士のフェンスを取つたらとか、そういうところに多分つながっていくのかなというところです。

だから、作業体制云々の話はいろいろなことがあると思いますので、それに言及するつもりはないんですけども、それでいくと、この二番目の絵は、一つ現実的には考えられていくべき図ではないのかなという気はします。一つは、ゲートが一つ、岸壁が相互に融通ができる、こういう海と陸が、これが要は一つの絵としてつながっていく、そうすると、相当程度利便性は高くなつてくるのかなというふうには思いますが。

○ 根本部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。資料4-3で何か

コメントはありますか。

では、5はまたお伺いしますので、取りあえず一つずつやっていきましょうか。4-3で何かほかの港湾労働者の立場でどなたか代わりに御発言いただけないですか。

大体網羅されていますか。よろしいですか。

○中井委員 では、すみません。もう一つよろしいですか。

○根本部会長 はい、どうぞ。

○中井委員 先ほど、多田委員、荷主の立場でとすることでおっしゃられて、まさにそのとおりでございまして、船会社としては、やはり荷主さんにサポートしていただける港、要は、荷主さんにとって使いやすい港というところが、まさしく、船会社の視点ということだと思うんです。

それで、船会社の視点のところで見させていただいたんですねけれども、先ほど、多田委員の御発言の中でもあったと思うんですけども、一つはやっぱりリードタイムの短縮、そうすると、例えば、オフドックのインランドデポの有効活用ですとか、そういうたところなんですがれども、リードタイムの短縮には、多分二つポイントがあるて、一つは物理的な物の動き、もう一つやっぱり重要なのは、ここに情報が必ずついていっているという。ですので、單にイン

ランドデポだけをということではなくて、ここで書かれていることが、それぞれ、I.O.Tの話ですとか、いろいろなことが書かれていましたけれども、情報と物理的な物の動きが常に連動して連携し合うというところ。それぞれが独立しているわけではないということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

○根本部会長 重要な視点ですけれども、これは荷主あるいは船会社の視点の中に今入っていますよね。

○中井委員 言葉としては入っています。

○根本部会長 入っていますね。

○中井委員 インランドデポと外貿ふ頭間のシャトル便の運行ですか、こういったものと、下のほうには、港湾関連データ連携基盤の導入ですとか、こういったところにつながつてくると いう。

○根本部会長 そうですね。ですから、そういうものを強調して、まとめのときに書いていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○松川委員 よろしいですか。

○根本部会長 どうぞ。

○松川委員 4の運送事業者の視点で、港内のコンテナ輸送を効率化する運営のところでシャーシの共同利用というのがあります。このシャ

ーションの共同利用という項目は、運送事業者の視点からすると、利便性が高まりそうなんですが、ここで施策としているのが、都としてシャーシの共同利用を促進するような仕組みづくりをしていくということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○根本部会長 できるのかということですね。この内容を御説明できますか。シャーシの共同利用。

○戸井崎港湾経営部長 現在まだ具体的にどういった形でシャーシの共同利用をしていくかといふのは、まだそういった検討はしていないところなんですが、将来的には、どういった運営であれば、こういったものが実現できれば、例えば他港では、シャーシの共同利用が始まっているところがございますので、そういった他港の状況も見ながら、都としてはどういった方策が一番いいのかということを検討していきたいと思つてている次第でございます。

○根本部会長 よろしいですか。

○松川委員 はい、ありがとうございます。運送事業者さんのほうが主体的に自然発生的に共同利用を進めていくということは、あまり期待しないほうがいいと思います。私は、このシャーシの共同利用、プールドシャーシというのでしようか、このコンセプトは非常に有効だなど

思うんですけれども、それを東京としてどのように導入していくかというのは、これは相当力強いイニシアチブがどこかにないと進まないだろうなと思っておりますので、ぜひ都のほうにはイニシアチブを取つていただきたいと希望しております。

○根本部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○柴崎委員 二つほどあるんですけども、一つは、すごく細かいことで、一つは、どこに入るかということなんですが、そちらから申し上げると、後でもう少しコメントしようかと思つていたんですけども、前回の委員会のときも申し上げましたけれども、やっぱり将来が、特に今、右肩上がりとかではない場合というのは、どうなるか分からぬという、不確実性が非常に高くて、あと、これも御説明がありましたが、技術の進歩もすごく早いので、十年後、二十年後というと、何が主力になるか分からないみたいなことがあるので、そういうことにすごく柔軟に対応できるとか、融通が利くとか、そういうことが一番重要ではないかとうふうに私は思つていまして、それがまさに全部にかかると思うんですけども、それが使いやすい港とか、そういうものの基盤になるかなというのであるので、何かそういう柔軟に政策

なり、前回申し上げたことで言うと、何か本當は種地みたいなものが余っていて、すぐに何かが必要だとなつたら、それに使えるとか、そういうものがあるのが一番理想なんですけれども、東京は多分厳しいと思うので、せめて施策的にはすごく柔軟に対応していくとか、何かそんなことがどこかに宣言みたいなものがあつたほうがいいのではないかなどいうのが一つ思うことです。

それに伴つて、需要予測の話は多分また後で、資料5のところでしようと思います。

○根本部会長 そうですね。

○柴崎委員 それが一つ目と、あともう一つは、今のお話にも関連するんですけれども、やっぱり東京港で一番問題なのは、背後の混雑というか、それがこの外貿の中では問題だと思うので、そこを特に今、挙がつていたものもそうですがれども、技術的にいろいろな検討が必要になつてくると思います。力を入れていくべきだと思ふんですけれども、これも後で出てきますけれども、絵の中でターミナル、お互いに中を融通するという、垣根を取り払うというだけではなくて、その後ろに共用の土地を拡張するみたいな絵だつたと思うんですけども、それをやる、そこも結構重要なことを思つています。すみません。それは若干外れると思います

けれども。

それからあともう一つは、そういうテクニックの中では、私が知っているものでは、折りたたみコンテナというのがありますて、たたんで保管の空コン、空のときのスペースを、少し省スペースができるみたいな、そういう技術もあつたりするので、それに限らなくて、いろいろなアイデアがあると思うので、そういう技術を検討していく必要も、それは先ほど、松川さんがおっしゃられたように、民間のほうからはなかなか出てこないかもしれないけれども、官のほうで推進していくという、そういうものもあるかなというふうに思います。

○根本部会長 ありがとうございました。

折りたたみコンテナは海上コンテナの折りたたみ版があるんですか。

○柴崎委員 そうですね。まだ技術的に検討段階なんですけれども。

○根本部会長 検討中。なるほど。

○柴崎委員 実際に導入事例はないですかとも。

○根本部会長 はい、分かりました。

今、御指摘のありました混雑、道路混雑問題ですね、これは運送事業者も荷主も船会社も皆さん道路混雑問題は東京港の大問題と認識しているところで、後の結論というか、まとめの中でも道路混雑問題をどうするのかというの

は、結構重要なテーマになつてくると思います。

それから、将来いろいろな面で不確実な点が多いと。ですから、5の将来像を描くときに、どういうふうに状況が変化しても対応力があるというか、そういう冗長度の高い将来構想みたいなものが考え方としてあるのではないかということで、一つ完全に決めきらないで、こういうふうなものにも使えるかもしないのような段階的な計画論とか、そういうものも工夫してみたらどうだと。これはどちらかというと、4よりも5の話になつてていると思います。また5のところで関連する意見があれば、皆さんからお伺いしたいと思いますけれども。

4-3、それから実は次の資料で4-4というのもまとめたものがありますけれども、4-4のほうもちよつと見ていただいて、これは4-3を別の観点から整理したということです。新しい項目はここではないとは思うんですけども、4-4でも、もしお気づきのことがあれば教えていただきたいと思いますけれども。よろしいですか。

それでは、また後ほど、4-3、4-4でお気づきの点があれば、また戻るとして、5-1、5-2のほうに移っていきましょうか。5-1は、取りまとめの方向性ということで、キーワードを整理いただきました。5-2は、それを

イメージとして図化したものだと思います。

5—1は、キーワードで、こういう項目、こういう項目という項目を挙げているわけですけれども、この段階で盛り込むべきものが盛り込まれていないぞとか、そういうことを御指摘いただきてもよろしいですし、あるいは、これが今後文章化していくわけですから、強調すべき点ということで、またお気づきのことがあれば指摘いただきたいと思います。

さらに、5—2のイラストです。5—2に示したイラストも、非常に興味深い内容が含まれていると思います。ぜひ委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、口火を切ってください。

○柴崎委員　さつきの続きみたいなことになるとと思うんですけども、主に5—2のほうで、何点になるか分からぬですけれども申し上げます。

まず、多分私が一番期待されているのは、貨物量の見通しのところだと思うんですけども、絵の後のほうです。それからまずコメントさせていただくと、先ほど申し上げたように、一言で言うと、かなり不確実だということを強調したいんですけども、さつき事務局の方から御説明があつたとおり、貨物量自体は、別に東京港に限らず、国とか地域のGDPに相関す

るというのは一般的にそうだと思うので、別にこれでいいと思うんですけれども、肝心のGDPが、特に日本の場合はすごく不確実で、先ほど申し上げたように、右肩上がりではなくて、増えたり減ったりというのをずっと続けているので、そのGDP次第、GDPと相関があるのはいいんだけど、そのGDPが伸びるのは全然限らないということが問題で、それを先ほど申し上げたとおりですけれども、そういうものに柔軟に適宜対応していくことが必要かと思います。

だから、この予測をするときに、GDPとして政府が予測しているものを入れていると思うんですけども、それを入れればこういう答えにはなるというのはいいと思うんですけども、その政府のGDPの予測がずれることも結構あるので、そういうときにも対応するということを忘れないでいただきたいというのがまず一点目です。

それから、この絵でいうと、もう一つ申し上げておきたいのは、この施設の不足というふうに二〇二〇年のところで書いてあって、既にキャパシティが不足しているということが示されているんです。これがすごく重要というか、これをちゃんと言つていったほうがよくて、それを今はキャパシティが足りないのに無理し

てやっています。無理してやつていると、混雑が生じているというのがあちこちで生じていると思うんですけれども、これだけ本当に発揮すべき機能が発揮できていないというのを、すみません、資料集をちゃんと見ていないので、もしかしたら書いてあるかもしれないんですけども、そういうことをきちんと示して、これだけだけキヤバシティが足りないので、これだけネガティブなことが今発生しているので、それをまず解消しなくてはいけないというのが大前提になると思うので、その解消の方法としては、新しい岸壁を整備するとか、あるいはここにプラス効率化ということが書いてありますけれども、そういうものをやるんだという、そういう説明というか、その今すごく不足していますと、いうふうに思います。それがここで申し上げたいことの二つ目です。

それから、先ほどちょっとと言いましたけれども、不確実性で言うと、途中で出てきましたけれども、GDP自体がすごく揺らぐので、ちょっととした政策で増えたり減ったりというのがあって、最近で言ふと、先ほど出ていましたけれども、RCEPの進展みたいなもので、報道だと、それでGDPがかなり上乗せされるというような報道もあるみたいで、そういうも

のをちょっとと考えてみると、そういうことも
要るかもしれないなというふうに思います。

それからあと、すみません。まだもうちょっと
と……。

○根本部会長　いいですよ。

○柴崎委員　一つ前のスライドに戻つていただい
て、新規ふ頭の整備です。先ほどから少し話題
になつてゐるバースの一體運用とか、あと、背
後に広く用地を取るというようなことが、既存
のところだと、なかなかやつぱり、先ほど議論
されたように難しいところがあるので、せめて
新しく造るところでは、そういうものをちゃんと
と考慮して、こここの今回の計画では、新規とい
うところを造ることで、一直線ではないのかも
しれないですけれども、長い岸壁、広いバース
が確保できるので、こういう新しく造るところ
では、そういう構想として、その前にあるよう
な、絵にかいてあることがなるべくたくさん実
現できるように、融通が利くような感じで、バ
ースの運用もぜひ、内賀船がここに、フイーダ
ー船が着くとか、そういうことも含めていろいろ
できるようにしていくということで力を入
れていつたらしいのではないかなというふう
に思います。

取りあえず、以上です。

○根本部会長　今的新規ふ頭に関しては、最初か

ら広く取つたり、垣根をなくしたりとか、そういうことを計画してほしいということですが、何かコメントありますか。

○山岡港湾整備部長 新規ふ頭につきましては、現在、ここにお示ししております中防のふ頭ですけれども、一体化できるような形で考えております。

それから、既存ふ頭のお話がございましたけれども、これについても可能な限り一体化していけるという方向でやつていきたいというふうには考えてございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○松川委員 一体運営は、新規ふ頭ではもちろんのことですけれども、かえって既存ふ頭で効果が発揮できるのではないかなと思います。港としてのコンテナ処理能力、キヤパシティは、平面的なヤードエッジを広くすることと、もう一つは、ターミナルの効率性を高めるというところがあると思います。ですから、既存のふ頭の効率性を高めるという施策は、5-2の図に示されている、将来、再編整備のイメージ、これがワークするはずだというふうに思っております。ですから、新規ふ頭に限らず、既存ふ頭もこれらの施策をぜひ進めるべきだと思つております。そうすることによつて、既存ふ頭の

処理能力を上げることができる、港のキャパシティが向上するということが多いえると思います。

それと、将来の利用の前提が示されているとおりでいいのかどうか。プランBとかがあつてもいいんじゃないかななどということは私も全く同感なんですが、五ページに示された貨物量の見通しと施設対応のイメージ、現在の既存ふ頭が、大きく分けてコンテナターミナル四つ、大井、青海、品川、中防外とあります。これにそれぞれの既存の四ふ頭について、新規整備なり、再整備なりを行うことによつてキヤパシティを増やしていきます。さらに加えて新海面という新規ターミナルの整備、この四プラス一の傾向があるんですが、例えば、やらないというのもあると思うんです。つまり……。

○根本部会長 新しく造らない。

○松川委員 造らないのではなくて、既存のターミナルの再整備をやらない。これをみんなやるのはなくて、やらないターミナルがあつてもいいのではないか。これは私の個人的な意見ではあります、例えば、暴言を恐れずに申し上げるとすれば、第一回目の検討部会で出された御意見の中に、内貿、RORO貨物が既にキャパシティいっぱいになつていて、そちらのほうがむしろ緊急性の高い課題ではなかろうかと

いう御指摘もありましたので、むしろ外貿コンテナターミナルの一部を内貿に振り分けるとかということの方向転換というのもあつてもいいのではなかろうかと思ひます。具体的にいうと品川です。品川コンテナターミナルは再整備対象にこの図ではなつていますが、あそこは内貿と外貿コンテナが共存しているふ頭ですけれども、それをもう内貿として再整備して拡張するという選択肢も検討材料としてはあってもいいのかなとは思ひます。

○根本部会長 ありがとうございます。

確かにドライバー不足で内貿のRORO船の需要も高くなるかも知れないと言われているわけなので、内貿、外貿、どういうふうに使い分けをするのがいいのかということはテーマになると思うんですけども、今日はちょっとデータが外貿のデータしかないのですが、次回以降、今のような観点でもう一度資料を作つてみると、いうのもあっていいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○山岡港湾整備部長 それでは、次回以降、内貿と外貿のそれぞれの能力、取扱い等の比較できる資料をもつて、いろいろと再配置等についてもできるのかというようなお話だと思いますので、検討できる資料を準備しまして、次回以降で御議論いただきたいと思つています。

○根本部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。5-1、5-2。
どうぞ。

○水庭委員 水庭です。第一回目を欠席しております
まして、活発な御議論があつたのかなということ
とを議事録で見せていただいています。

将来構想の中で、こういうものを検討しては
いかがかなということを一点申し上げたいん
ですが、鉄道貨物です、駅をもう少し港側に持
つてきて、今、トラックのドライバー不足など
も言われていますので、そういったもうちょつ
と大きな改変になるかもしれないんですけれ
ども、せっかくの構想の中に取り入れてもらつ
てもいいのかなと思つていましたので、御検討
いただければと思います。ちょっと素人なので、
専門の皆様方の御意見などもいただけたらな
と思っていました。

○根本部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○吉江委員 港湾空港技術研究所の吉江です。

この資料の中で、ふ頭におけるターミナルオ
ペレーションシステムの一体運用というワー
ドが出てくるんですけれども、ターミナルオペ
レーションシステムはターミナルごとに購入
して契約して使われているものなので、いろい

ろ難しい点があると思うんですけれども、実は今、デジタルツインみたいなものを進める上で、何をするのかというと、ソフトウェアを共同で使いましょうではなくて、ソフトウェアからの出入力のデータを共有しましょうということなんですね。ですので、ちょっとと書きぶりなんですけれども、このターミナルオペレーションシステムを一体で運用しましようというよりは、ターミナルオペレーションシステムやゲートのシステムに関するデータ連携というような書きぶりのほうが実現しやすいなのかなと。言葉に縛られてしまわないようにしたほうがいいかなと思います。

あと、今、ゲートの話をちょっとしましたけれども、やっぱり一体運用したときに、ゲートの共有というのが効果がある例が、私がシミュレーションなどをしていると、あつたんですね。何かとすると、それは具体的には、入るほうのゲートではなくて、仕事が終わってトラックが出ていくゲートなんですが、これを一ヵ所共有してみたら、中でたまっていた車両がすっと抜けたという、そういうシミュレーション結果などがあるんですね。

ですので、そういうことがいろいろシミュレーションすると、すっと解決していきますので、一体運用とかという話も具体的に方向性とし

ては関係者で集まつて具体的にアイデアを出して進めようという、そういう表現ぶりといふのも変ですけれども、天から与える感じではなくて、そういう場を設けましようという形が一つ何かあるといいかなと思いました。ちょっと素人めいた発言になつてしまいますが、そのときにシミュレーションなどを見ていただいて、じゃあ、こつちをこうしたらどうなるのかというような話を吸收して、柴崎先生などのところもやつているかと思ひますけれども、いろいろなシミュレーションを動かしてみると、いろいろなことが分かるということ。

デジタルツインの世界になつたときには、それが常態としてできるようになるというイメージですので、その前段階として計画するときに、そういう細かいことも考えていくという場も必要だなと思います。

あと、細かいと言いましたけれども、もう一つは、柴崎先生が今言われました不確定な要因をどう吸収するかなんですが、最初から海外の新しい港などだと、あふれ返るような貨物がもう間違いないという状態で、すっかりとんでもない初期投資をした、ものすごいターミナルを造るわけです。そうすると、確かにそのターミナルははけるんですけども、ものすごい初期投資になつてしまうんですね。海外だと

港運さんではないのかもしれないんですけれども、港運に当たるところの初期投資がすごいことになる。

それに対して日本は、様子を見ながら少しずつ足していくという方法もうまくやられてきておりますので、そこら辺のうまいやり方というものも検討していく。それもやっぱりみんなで知恵を出す場として、ロジスティクスについてみんなで考える場をつくろうと、そういう何かワードがこの取りまとめの方向性に一つ入つたらいいかなとちょっとと思いました。

以上です。

○根本部会長 海外では、過大投資して困っているターミナルオペレーターもいるということですね。

○吉江委員 それはちょっと私は把握していないんですけども。

○柴崎委員 中国とかでやれば、右肩上がりのところだつたらいいんでしょう。そういう港はずれは埋まるということでやつてていると思います。ずっと遊んでいるというのは、海外でもそんなにはないと思います。

○根本部会長 これまでどちらかと云うと、どこ の港も大体コンテナの量は増えていますものね。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしようか。

どうぞ。

○松川委員 今御指摘のありましたターミナルオペレーションシステムの一体運用、あるいは共同ゲートにつきましては、実は東京都は第九次の取りまとめに向けて、共同運用とか一体運営を盛り込むのに時期的に非常にいいタイミングとして、なぜかというと、来月から横浜の南本牧ふ頭のMC-1番から4番までの一体運用が開始されて、私どもを含むオペレーター五社がまさしくターミナルの一体オペレーションシンговориима са、共同運用、それから集中ゲートをする。それとターミナルオペレーションシステムも統一したオペレーションシステムを使うということで、それが一つの試金石になると思います。ですから、オペレーター五社がいろいろ困難を乗り越えていくことになると思うんですけども、それも踏まえた上で、東京港が東京港に一番合った運営方法をつくっていけるのではないかと思つております。

それともう一つ、新規ターミナル、新規開発のターミナルは、これは躊躇する部分ではありますが、自働化ターミナルの実現のいいチャンスだということには間違いないわけです。

○根本部会長 なるほどね。

○松川委員 ここは資料に入れる入れないは別と

しまして、今回、自働化ターミナルというのは非常に微妙な問題なので資料の中に積極的に入れていらないんですけども、例えば中防外側の新規の部分については、非常にいい機会であることは間違いない話だと思います。

○根本部会長 ありがとうございます。

「自働化ターミナル」という言葉は入っていませんでしたつけ。遠慮しましたか。

○戸井崎港湾経営部長 なかなか、いろいろ労使の問題もありまして、自働化という言葉が資料を作っている段階で盛り込むには難しかったというのが事実でございまして、今、中央のほうで労使で自働化については、それぞれ港の実情に合わせてということになつておりますので、そういうふた視点なども将来的には盛り込めればいいなという思いはございます。

○根本部会長 ちょっと勉強しましよう。

○戸井崎港湾経営部長 はい。

○根本部会長 はい、どうぞ。

○中村委員 中村でございます。第一回目を欠席いたしましたので、そのときに関連するような議論について少し発言させていただければと思ひます。

今日で言えば、資料3というところで、一日の部会を踏まえた修正という資料がございまして、その中に基本理念、または目指すべき

将来像といったものがございます。これは書かれているとおりなのだろうと思うんですが、あくまで印象なんですが、今日の外貿の議論もそうなんですが、港湾が本来果たすべき機能をいかに高めていくか、効率化していくかという議論、これはこれで非常に大事な議論だと思います。これからも挙がっていくんだと思うんですけれども、一方、翻つて全体を通したときに、全体のバランスをどう取っていくのかとか、あるいは、どういう部分を、港湾として大事なことはやつていくんだけれども、全体の地域の中でどういうことを重視して果たしていくのか。あるいは、最低限ここは何があつても守つていくんだみたいなことであるとか、そういうことを何かうまくうたつていて、それをこの長期構想の冒頭のほうでうまくうたえるといいのかなという感じがいたしました。

今、資料3の2—1というところの基本理念と将来像というのを見ているんですが、その辺りが少しまだここでは書き切れていないかなという感じがいたしますので、最終的に文章化していくときに、もう少し目配りをしたバランスの取れた打ち出しが必要かなと思いました。

それから、今日の外貿の議論、私、この分野は実はあまり明るくなくて、非常に興味深く聞かせていただきました。いずれにしても、特に

外貿としての機能を最適化していくということの中での中で、ただ、その中に様々なステークホルダーがいて、様々な制約があつてということが十分理解をさせていただきました。これから三回目以降、さらに勉強させていただきながら、役に立つ意見を言えるようにしていきたいと思つております。ありがとうございます。

○根本部会長 今日は外貿の議論中心になつていますけれども、また全体を含めて、東京港がどうあるべきかということで、お互いに分野ごとに議論していくものをまとめるようなチャンスがあると思います。環境問題などもまた議論するチャンスがあるのでないかと思いますので、またそのときによろしくお願ひいたします。

柴崎さん、どうぞ。

○柴崎委員 すみません。手短に。ちょっと補足的なコメントを三つぐらいさせていただくと、一つ目は、先ほど、吉江委員がおっしゃられた一体運営ではなくて連携みたいな話というのは、もし東京都とか管理者が音頭を取られるなら、行政が音頭を取つて一体運用とかということもできるかもしれないんですけれども、データ連携などはデータを出したくないみたいな民間企業が多かつたりするので、そういう連携で誰かが上に立たないようなやり方というの

もあるということはあると思いますので、多分そういう話だつたと思います。それもあり得るかなというふうに思います。それが一つ目です。

それから二つ目は、自働化ターミナルの話は、これは前回も申し上げたかもしませんけれども、今、グリーンフィールド、新しいターミナルだと、自働化ターミナルとわざわざ言わなくとも、普通に結構それがデフォルトみたいな、インドネシアとかですら新しいターミナルは自働化されているので、だから逆にあえて書かなくともいいというのもあるかも知れないと思います。検討は当然するものなのではないか、それが当たり前だと思います。

それから三点目なんですけれども、このまとめで、今、中村先生が言ったのでちょっとと思い出したんですけども、5—1ですか、取りまとめる方向性で、これ、先ほどもいっぱいメニューがあつて、これをずっと同じトーンで書いていくのか、あるいは、どこか強調するようなことはあるのかというのが、ずっと同じトーンで書く、施策集なので、それでもいいのかもしれないですけれども、特にこれは発言したほうがいいとか、そういうものを強調するという考え方もあるのかなというふうには思いましたが、そういうコメントをさせていただきます。

○根本部会長 最後の5—1、将来的に文章化す

るということですけれども、今、画面で見せてもらっている5—1の丸が幾つも並んでいますけれども、これはやっぱりメリハリをつけながら書いていく形になりますよね。ということだそうですから安心してください。そういうふうにしていきたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○中井委員 先ほど来、要は、取扱いボリュームがどういう形でGDPと連動しながらやつていくか。ちょっと資料のところをさくっと今、見せていただいたんですけれども、これはもう我々の商売をやっている、いわゆる今の現実といいますか、こういうあれで言うと、やっぱり東京港がまず担っている貨物、それは大きく分けて、輸出と輸入でどうなんだというと、はっきり申し上げて、やっぱり輸入港なんです。圧倒的に輸入が多いということなんです。そうすると、輸入の貨物は何と連動しているかというと、一つは大きいのは人口なんですね。だから、これをGDPという言葉に連動づけていいのかどうかということがあるんですけども。それと、ほかのデータを見せていただくと、東京港が焦点を当てられるところは、いわゆる関東一円ということなんですけれども、これは5—1の創貨のところの言葉を拝見したときに、東

京港が担う日本の中のどの地域を本当に対象として、「ハブ港」という言い方でもいいと思うんですけども、国内のネットワークとハブということで、その辺の一言で言うと、太平洋岸の東北まで、北海道まで入れるような形でこういうところで、ありだと思いますし、関東のみならず、それこそそれをさらに拡大するというふうな形、それとあと、輸出と輸入、両方なんですけれども、特に輸入、人口が流動的に移動したりだと、いろいろな話があると思うんですけども、その辺の抑え方、要は、東京港が意識すべきスコープはどこですかということも何かあつてもいいのかなというふうには思つたりします。

○根本部会長 ありがとうございます。

次回、内貿のこと少し資料を出していただいて、日本の各地から集めてきたものを、また外国につなぐとか、そういうふうなことも出てくるでしようから、そのデータを含めて御説明いただくということでよろしいですか。何かコメントはありますか。いかがですか。

はい、どうぞ。

○水銅計画課長 事務局でございます。

今、中井委員から御指摘ございましたところですが、資料4-5の十二ページに、東京港の背後圏という形で、どの辺りから東京港の貨物

が集まっているのかという資料がございます。

それから、それ以降については、もうちょっと分析したデータも載せてございますので、こういったところをしっかりと我々も把握して検討を進めてまいりたいと考えております。

○根本部会長　はい、了解しました。

この背後圏というのは、主にトラックで持ってくる形ですね。今、内貿で持つてくるというものがどの程度あるのかというのには、また別途議論が必要かもしれませんね。

ありがとうございます。

大体御意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日、たくさん御意見をいただきましたけれども、いただいた意見につきまして、事務局のほうでまた検討いただき、次回、修正版ということで提示いただきたいと思います。

なお、取りまとめの方向性に関しては、文章化をこれからするということですけれども、中間報告をめどに整理していただきたいというふうに思います。

さて、本日のメインの議題であります外貿コンテナの議論をここで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次回、取りまとめの方向性（素案）を提示いただきたいと思います。

(四) 今後の予定

○根本部会長 それでは、最後の議事でございます。（四）今後の予定について、事務局から御説明をお願いいたします。

○水飼計画課長 本日は、貴重な御意見、大変ありがとうございます。どうございました。いただいた御意見を踏まえまして、取りまとめの方向性（素案）を修正してまいりたいと考えております。

次回、第三回は、東京港の視察を予定しております。その後、第四回で、改めて本日御議論いただきました外貿コンテナの取りまとめの方向性（案）に加えまして、内貿等の議論にも入ってまいりたいと考えております。

資料6を御覧いただきたいと思います。

第四回検討部会におきましては、物流の内貿ということでお、内貿ユニット貨物、フェリー貨物及び在来貨物、在来につきましては、外貿、内貿ともに行います。それから、静脈貨物を予定しております。東京港の現状と情勢の変化、それから、それらの取りまとめの方向性の素案を提示させていただきたいと考えております。何か必要なデータ等、あるいは分析の切り口などがございましたら、御意見をいただければと思つております。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○ 根本部会長 次回は、この資料6にある項目を皆様と議論したいということですね。内貿と在来というのを新しく勉強するということですけれども、ここに挙がっている項目以外で、何かこういうことも資料を用意してほしいとか、そういうものがあれば、何か気がつくことがあればお願いいたします。

よろしいですか。

取りあえず、今日の段階ではございませんけれども、もし何か後ほどでもお気づきの点があれば、事務局のほうにお伝えをお願いしたいと思います。

ということで、よろしいですかね。

それでは、全体を通して何か御意見ござりますか。

よろしいですか。

本日は、活発な御議論、ありがとうございます。
した。東京港の外貿コンテナということで、非常に重要な回でしたけれども、活発な議論の下、方向性はある程度整理できたかなというふうに思います。

視察を挟んで第四回は、今、画面にあります内貿、在来の問題を考えていきたいというふうに思います。引き続き活発な議論をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

- 山田企画担当課長 それでは、事務局から、次回の検討部会について連絡事項を申し上げます。

次回の第三回検討部会は、東京港の現場視察でございまして、四月二十三日に開催させていただく予定でございます。視察先としましては、大井コンテナふ頭、中央防波堤外側コンテナふ頭、東京国際クルーザーミナル等を予定しております。

詳細な御案内につきましては、別途御連絡させていただきますので、御参加のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

- 根本部会長 それでは、これをもちまして閉会とします。ありがとうございました。

閉　会　（午後三時十五分）

――了――